

公社等外郭団体の改革方針（案）

団体名	(財)千葉県環境財団	所管所属名	環境生活部環境政策課		
事業内容	<p>自然環境の保全，再生及び活用のための事業を行うとともに，大気汚染，水質汚濁等の公害の発生を防止し，環境保全に関する調査研究及び知識の普及啓発を図り，健康にして豊かな郷土の建設に寄与することを目的とする。</p> <p>【主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境再生基金事業 ・普及啓発事業 ・地球温暖化防止活動推進センター事業 ・エコアクション21地域事務局運営事業 ・調査・分析事業収入 ・環境監視測定局保守管理事業 ・地質環境事業 ・環境システム事業 ・浄化槽関連事業 など 				
財務状況	年度（単位：千円）		H18	H19	H20
	貸借対照表	総資産	2,294,132	2,186,090	2,203,009
		負債	840,648	836,363	825,454
		資本	1,453,484	1,349,727	1,377,555
		累積損益	13,573	93,165	67,597
	損益計算書	総収入	1,088,534	912,908	1,050,446
		経常損益	17,423	106,738	25,568
		当期損益	17,423	106,738	25,568
		減価償却前当期損益	40,717	78,273	53,399
		借入金残高	650,000	625,000	600,000
	県財政支	委託料	445,179	364,093	401,464
		補助金・負担金	23,001	23,093	23,134
		その他	0	0	0
団体の必要性 県関与の必要性	<p>（団体の必要性）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・千葉県環境財団は，環境に関する幅広い分野において専門的知識を有する職員が多数在籍しており，県が進める環境行政を補完し得る唯一の団体である。 ・環境行政の推進に当たっては，県内の住民・NPO・企業・市町村と連携が不可欠であるが，千葉県環境財団は，県下全域にわたる取組みが必要な地球温暖化防止活動推進センターの運営や環境学習事業を適切に実施できる唯一の団体である。 ・千葉県環境財団に設置されている環境再生基金は，千葉県の自然環境の保全・再生や廃棄物の不法投棄対策などに重要な役割を果たしており，環境行政推進上，必要不可欠なものである。 <p>-----</p> <p>（県関与（人的・財政的）の必要性）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・千葉県環境財団は，環境行政の補完的立場にあり，公共福祉の増進に寄与すべく事業を実施しているが，多様化，複雑化する環境問題に的確に対応するとともに，高い公共性，公益性を維持するためには県の関与が必要である。 				

	分類	関与縮小				
	過去の 見直し 方針	<p>県依存型経営から自立型経営への移行</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 累積赤字の解消 平成18年度に累積赤字を解消し、(公益的事業、収益的事業を合わせて)、単年度黒字を確保しつつ、今後の施設更新投資等に対応できるよう、内部留保資金の確保に努める。 ・ 受注の確保 営業強化を図り、新規事業を開拓し、積極的に受注を確保していく。 ・ 人件費の削減、経費の抑制 引き続き経営合理化を図り、人事考課制度と給与体系の連携を強めることによる人件費の削減及び経費の抑制に努める。 ・ 組織・人員の見直し 業務量に応じた組織・人員体制とするため、現在の業務量を検証するとともに、今後の業務量の状況を推計し、組織・人員の見直しを行う。 ・ 公益法人新制度の検討 速やかに累積赤字を解消し、県依存型から自立型経営へ転換を図り、公益法人新制度への移行を検討する。 				
	現在までの 取組状況	<p>平成20年3月に経営改善5ヵ年計画(第2次)を策定し、経営改善に向けた取組みを進めている。</p> <p>人員の削減(14年度 20年度)</p> <p>常勤役員 1名(3 2)うち県OB 2名(3 1)</p> <p>常勤職員 6名(56 50)うち県派遣 4名(6 2)</p> <p>人件費の削減等</p> <p>役員報酬 10%減</p> <p>職員給与 1.5~10%減</p> <p>職員賞与 0.35ヶ月減</p> <p>新規事業の展開</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「住宅用太陽光発電導入支援対策費補助金申請窓口事業」(経済産業省)の開始 ・ 土壌調査、温泉成分分析、簡易専用水道検査等の増加による1億3千万円の増 ・ 「千葉県いすみ環境と文化の里センター」の指定管理者事業を受託(21年度~) 				
	役職員の 状況	常勤役員	<u>14</u> 3名	<u>21</u> 2名	常勤職員	<u>14</u> 56名
	うち県OB	<u>14</u> 2名	<u>21</u> 1名	うち県OB	<u>14</u> 0名	<u>21</u> 0名
	うち県派遣	<u>14</u> 1名	<u>21</u> 0名	うち県派遣	<u>14</u> 6名	<u>21</u> 2名
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 累積赤字の解消 ・ 環境に関する各種調査・分析業務の効率化及び施設整備による質の向上 ・ 運転資金の安定(短期借入金の削減)に向けた安定的事業収入の確保 ・ 公益法人の新制度への移行 					
今後の 改革方針 (案)	分類	経営改善				
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 経営改善5ヵ年計画(第2次)を踏まえ、引き続き経費の削減、経営の安定化を図る。(計画期間:H24年度まで) <ul style="list-style-type: none"> ・ 理事長報酬及び職員給与の削減の維持 ・ 損益分岐点の分析・評価による主要業務のコストダウン ・ 組織並びに人員配置の適正化 ・ 住宅用太陽光発電導入支援対策費補助金申請窓口の受託など、引き続き新規事業の展開を図る。 ・ 引き続き受託事業の受注の確保に努めるなどし、累積赤字を解消し、単年度黒字を確保しつつ、運転資金の安定化に努める。 				

